

令和 7 年 4 月 1 日

令和 7 年度 学校経営方針

墨田区立両国中学校
校 長 杉浦 伸一

本年度は、4 月 1 日の時点で新入生 222 名、2 年生 217 名、3 年生 187 名、各学年 6・6・5 学級編成、計 626 名 17 学級でのスタートとなります。

＜学校経営の方向性＞

- ・生徒が、78 年の伝統と歴史のある本校で学べるのがよかったと思える学校。
- ・確かな学力を身に付け、元気で楽しい学校生活を送ることができる学校。
- ・生徒一人一人が、夢や目標をもち、自己実現を図ることができる学校。

＜教員の授業力・指導力の向上に向けて＞

- ・引き続き現行学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業改善、校内研修の充実、評価・評定の信頼性・妥当性を図る。（ロイロノートや学習アプリ等をタブレット上で有効活用）
- ・教科横断的な視点から意志ある学び（プロジェクト学習）を展開し、主に主体的で対話的な深い学びを推進する。（思考力・判断力・表現力の育成）
- ・令和 6 年度より墨田区の研究指定を受けて、学力向上（2 年目の研究発表）を目指す

1 学校教育目標

人権尊重の精神と国際人としての資質・能力を身に付け、心豊かで生きる力をもった生徒を育成するため、次の目標を掲げる。

「風雪に耐えよ」の校訓のもと

- 文武両道
- 伝統と品格
- 世界に羽ばたく両中生

2 目指す生徒像・学校像

＜生徒像＞

- 学業に励み、創造性豊かで、自主的に行動できる、健康で人間性豊かな生徒

＜学校像＞

- 「生徒が主体の文武両道を実現する学校」及び「保護者・地域から信頼される学校」
- 確かな学力の定着と一層の向上を目指す学校（基礎・基本の徹底、発展的学習への挑戦）
- 豊かな心と健康な身体を育む学校（心の教育、体力向上及び健康教育、食育の充実）
- 自己実現を図れるよう、将来の夢を育む学校（進路指導の充実、自己肯定感の醸成）
- 保護者や地域住民の信頼に応える学校（開かれた学校創りの推進）

3 学校経営の基本方針

- (1) 国や都、墨田区の動向や施策、本校の実態を踏まえた上で、喫緊の教育課題に対して迅速にかつ誠実に対応していく。
- (2) 褒めて、認めて、評価して伸ばす教育を推進し生徒の自己肯定感、主体性の伸長を図る。
- (3) 課題解決にあたっては、「報告・連絡・相談」を基本に、組織的・計画的に行う。
- (4) 保護者、地域、近隣幼・保・小学校及び特別支援学校との連携や情報の共有を図る。
- (5) 学校評価や外部評価、授業アンケート、学力調査等を活用し学校改善に生かす。
- (6) 日頃より服務規律の徹底に努め、体罰、不適切な指、個人情報漏洩等の根絶を図る。

- (7) 教職員の個々の持ち味を生かし、かつ協調性のある組織集団として職務に取り組む。
- (8) ICT 化や教育内容の精選等により各自の業務の負担を軽減し、働き方改革を推進する。

4 教育活動の重点

(1) 学力向上

- ① 振り返りシート、小テスト・単元テストの実施・内容の充実（基礎・基本の定着）
- ② 小グループでの対話的手法を取り入れた言語活動の充実（対話的な学び）
- ③ 数学・英語における少人数指導・習熟度別学習（個に応じた指導）
- ④ 放課後学習、補充指導、各種検定試験の合格率の向上（主体的な学び）
- ⑤ 教科横断的な学習を取り入れ思考力・判断力・表現力を育成（プロジェクト学習）
- ⑥ ロイロノートなどタブレットを活用した学習や電子黒板等 ICT 機器、ホワイトボード等を活用した指導（関心・意欲の向上）
- ⑦ 言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする朝の 10 分間等を活用した読書活動や朝学習の推進（落ち着いた学習環境を整え 1 日をスタートさせる）
- ⑧ 宿題、定期試験 3 週間前の学習計画表の充実（家庭学習の習慣化）

(2) 健康な心と体の育成と安全指導の徹底

- ① 人権教育、道徳教育・道徳授業地区公開講座、がん教育の実施（自他の生命尊重、思いやりの心、豊かな感性、規範意識の育成、高齢者や路上生活者への理解）
- ② 学級活動、生徒会活動、学校行事、生徒会朝礼、学年朝礼、部活動等の充実（主体性、協調性、自治自浄能力の育成）
- ③ あいさつ運動、ボランティア活動・交流活動の推進、体験活動の推進（豊かな人間性、社会性の育成）
- ④ いじめ防止授業、教育心理検査や生徒アンケート、個別面談、S C、関係機関との連携等、教育相談機能の充実（生徒理解、いじめの早期対応や不登校生徒の減少）
- ⑤ 運動会や運動系部活動等体力向上の取組と食育の推進（健やかでたくましい心身の育成）
- ⑥ 災害、事故、けが、不審者、ネットトラブル等から身を守るための安全指導の強化（安全確保、危機回避能力の向上のための訓練・講演会）

(3) 個性や創造性の伸長と特別支援教育の充実

- ① 自己理解、職場体験、上級学校合同説明会等、キャリア教育の推進（自己実現）
- ② 地域学習、国際理解教育、主権者教育、平和教育、オリンピック・パラリンピックのレガシー教育等体験的な学習や総合的な学習の時間の充実（個性や創造性の伸長）
- ③ 学校行事、生徒会活動、部活動等生徒一人一人が活躍できる場の創出（自己肯定感・有用感の醸成）
- ④ 保健衛生管理の徹底、安心・安全なおいしい給食（アレルギー対応）の提供、清掃活動の充実、掲示物の整備（清潔で潤いのある教育環境の美化）
- ⑤ 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成（個に応じた指導）
- ⑥ 特別支援教育の充実及び特別支援教室の運営と通常学級との連携（発達障害等への対応）
- ⑦ 特別支援学校に在籍する生徒との交流機会の拡充（共生・副籍）

(4) 開かれた学校づくりの推進

- ① 公開授業及び授業アンケート、学校運営連絡協議会、学校関係者評価の実施（学校改善）
- ② 学校ホームページ、学校便り、学年・学級通信等を活用した学校情報の発信（広報活動）
- ③ 保護者会、三者面談の実施（教育課題の共有化、家庭への啓発）
- ④ これまでの PTA 活動を、両中サポートの会（保護者と教職員の会）と改め、その運営と組織の充実を図る。
- ⑤ 地域行事への参加、防災教育の実施（生徒・保護者・地域の防災訓練の共同実施）
- ⑥ 外部講師、学校指導支援員の活用により多様な課題の解決を図ると共に、部活動外部コーチと外部サポーターの活用により部活動の地域移行を段階的に推し進める。
- ⑦ ブロック内の幼保小中一貫教育の推進（中 1 ギャップの解消、児童・生徒・教員の交流）